教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10
							5 · 1

# 平成23年大口町教育委員会1月定例会議

平成 2 3 年 1 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分 開 議 大口町中央公民館 2 階 C 会議室

# 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

# 日程第4 議 題

議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第1号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

# 日程第5 協議事項

(1) 小中学校卒業式について

# 日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

# 出席委員

委員長 羽孝子 職務代理者 服部 真由美

委 員 吉田哲也

# 欠席委員

委 員 丹羽茂文

# 説明のため出席した者

教 育 長 屋 孝 成 生涯教育部長 三 輪 恒 久

生涯教育部参事兼 学校給食センター所長 鈴 木 一 夫 学 校 教 育 課 長 近 藤 孝 文

 参 事 兼
 町立図書館長兼

 生涯学習課長 松 浦 文 雄
 歴史民俗資料館長 櫻 井 敬 章

学校教育課長補佐 松 井 宏 之 学校教育課主任 田 中 順 -

#### ◎開会

#### ○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

時間が若干早いわけですけど、丹羽委員が所用ということで欠席の届けをいただいております。

大変寒い日が昨年と思いますと続いておるわけですけど、私ども職員健康に留意しまして、 日夜仕事に励んでいるところであります。

本日は、教育委員会の1月定例会を開催させていただくわけでありますけれども、会議に入る前に委員長より御報告をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

### ◎日程第1 委員長報告

#### **〇丹羽委員長** おはようございます。

タイガーマスクの心温まる話題からスタートした今年もあと1週間で立春を迎えますが、まだまだ寒い日が続いておりますので、学校側には手洗い・うがいを呼びかけまして、学級閉鎖のないよう気をつけてもらいたいと思います。

そして、山口県で事件がありましたが、不審者情報には気をつけて、子供たちが安全に登下 校できるよう配慮していただきたいと思います。

これより前回からの報告をいたします。

1月3日、賀詞交換会、8日、成人の集い、当時の先生方もお見えになり、子供たちと楽しく話してみえました。12日、丹葉地方教育事務協議会が扶桑図書館にて行われました。後ほど説明します。20日、PTA研究発表会、小牧市立大城小学校PTA、南知多町立大井小学校PTA、岩倉市立南部中学校PTAの発表がありました。雪の降りそうな寒い日でしたが、大口町の先生方、PTAの方々も手伝っておみえでした。21日、西っ子発表会が西小学校で行われました。私も子供たちにいろいろ体験させていただきました。楽しく過ごさせていただきました。

これより1月12日に扶桑図書館にて行われました丹葉地方教育事務協議会の報告をいたします。

1点目が23年度儀式の日程についてです。小学校の入学式が4月6日水曜日、中学校が4月7日木曜日、卒業式が、小学校が3月19日月曜日、中学校が3月8日木曜日でした。それから23年度予算案についての説明、研究委嘱校のローテーションについての説明がありました。尾張教育事務所所長から、平成23年度から小学校1年生は35人学級でということでした。教職員の不祥事が本年度11件あり、不祥事防止についてのお話がありました。教職員評価制度は、平成23年度も試行させるようです。指導第一課長さんから、校長先生の合格人数、教頭先生の

合格人数の報告がありました。それから先生の健康管理についての話があり、在校時間を考えるようにとのお話がありました。人事情報の秘密についてのお話もありました。

私からは以上です。後ほど教育長さんからよろしくお願いいたします。

#### ◎日程第2 教育長報告

**〇三輪生涯教育部長** ありがとうございました。

それでは、教育長の方から報告をお願いいたします。

**〇長屋教育長** 改めまして、おはようございます。

今お話がありましたが、本当に大寒真っ最中でありまして、毎日大変厳しい寒さが続いておりますが、学校関係でまずインフルエンザの心配でありますが、今週見ておりますと月、火、水と4校で12名報告がありました。そして、昨日は16名の報告。中身は15名がA型で、1名がB型ということでありまして、近隣の市町では学級閉鎖がぼちぼち聞こえておりますが、今のところ大口町の小・中学校におきましては各学校、予防対策が功を奏しているのか、広まっていない状況であります。まだまだ安心できませんので、引き続きまして手洗いとかうがい、睡眠、栄養、こういうことに注意をして、年度末を児童も我々大人も元気に乗り切っていきたいなあというふうに思っております。

ところで、先般でありますが、埼玉県の小学校で担任の先生、学校が保護者を訴えるという報道がありました。詳しいことはよくわかりませんが、連絡帳などを通して保護者が担任にクレームをよく言ってくると。それで精神的に参ってしまって不眠症になったりしたということで、500万円の損害賠償を求めるという、そんな内容でありました。その逆の件ですね、保護者が担任とか学校、校長を訴える、こういうケースというのは増加の一途をたどっているわけですけれども、今のようなケースは初めてのことですが、これからこういうこともふえていくのかなあということを思いながら記事を読みました。

大変非常識な保護者によって、熱心に頑張っている担任、あるいは学校が萎縮してしまってはいい教育はできませんので、学校教育課としましても学校現場を支援するという立場からこれからも対応をしていきたいと思っております。しかし、子供の教育をめぐる問題で、裁判ざたとかそういうようなことにつきましてはいかがなものかなと思っております。解決は、やっぱり現場で起きて、解決をしていくのは現場でありますので、そんな意味からとことん話し合い、そして誠意と言葉で解決をしていく、こんな形で進んでいけたらなあというふうに思っております。

それから次ですが、12月以降の件で二、三報告をさせていただきます。

1月に入りまして早速教育長と事務所との面談がありまして、ここで4校の学校から出てお

りました校長の人事異動に対する意見をまとめまして、事務所と話し合いを、校長の意向に沿 うような形でお願いしたいということで話し合いをしてきました。

それから1月6日でありますが、事務協の幹事会が開かれておりました。この折に、確認事項でありますが、23年度につきましては、事務協の会長を扶桑町に務めていただくと。これに従いまして、事務局につきましても扶桑町の方にかわるということで確認をしました。

それから1月9日でありますが、小・中の連絡会議というのを持ちました。およそ20名ほどの関係の小・中の先生に来ていただきました。とかく学校現場というのは、自分の目の前にいる子供たちの今の姿を見て教育をし、何とかしようと頑張っておるわけですが、それの一番大事なことでありますが、これからどうなっていくのか、あるいはこれ以前はどうだったのかという、そのつなぎの部分というのが、連携というのが弱かったという反省で今進めております。といいますのは、小1プロブレムとか、あるいは中1ギャップということがよく言われておるわけですが、この小・中の連携というものを強くすることによって、子供たちは小学校、中学校関係なく学びというのは連続しておりますし、成長も連続しているわけですので、そこら辺のところの解決に向けて進めていることであります。

それからもう一件でありますが、先週の土曜日でありますが、ある大口町内の企業の方が、 社会貢献活動ということで大口中学校のソフト部の指導をしたいということで、これから定期 的になされていく、大変ありがたいことで、地域で子供を育てる仕組みに一歩近づきつつある なと評価をしております。

それから先ほど委員長の方から成人式の話もありましたが、ことしの248名の成人たち、昔と違って人の話をしっかり聞くような姿勢が育っていまして、大口町でも立派な成人が育ちつつあるなということを思ったわけですが、実はこういう形になるのには、生涯学習課の方が随分と夜遅くまで、何度も何度も話し合いの場を持って指導しておったということも心にとめておきたいなあということを思っております。

それから割合いいことでありますが、大口中学校の特別支援を担当している先生が論文の方で表彰をされたということと、それから大口北小学校も学校で「地域で学び、地域から学び、地域に働きかける北っ子」というテーマで論文を出したところ入選をしましたので、報告をさせていただきます。以上です。

### ○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、議事進行におきましては委員長の取り回しでよろしくお願いをいたします。

(午前 9時40分)

#### ◎日程第3 議事録署名者の指名

**〇丹羽委員長** 日程第3に移ります。議事録署名者の指名です。私、丹羽孝子と服部真由美職務 代理者でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

### 議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇丹羽委員長** 次に移ります。日程第4、議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。
- 〇近藤学校教育課長 議案第1号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年1月28日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

許可申請書、平成23年1月4日提出。住所、氏名は記載のとおりでございます。

1. 名称、第参回観桜会。2. 目的、音楽活動の発表の場とし、地域の振興を図る。内容、音楽合唱コンサート(ポップスを中心にいろんなジャンルを歌う)。開催日時が平成23年3月27日日曜日。開催場所、小牧市味岡市民センター2階の講堂であります。入場料等につきましては無料。主催者はボーカル・パフォーマンス・グループ櫻組。参加人員といたしまして、メンバー26名であります。主催者の経歴は別紙。後援者名、過去の主な後援者につきましては記載のとおりでございます。

1枚お開きください。今回の第参回観桜会の収支予算案を添付させていただきました。

収入の部、会費並びに臨時会費といたしまして47万570円。支出の部が、会場費、会場準備、 事務費、雑費で合計47万570円であります。

1枚あけていただきますと、ボーカル・パフォーマンス・グループ櫻組のプロフィールでご ざいます。メンバーの中に、大口町の方が事務局としてお見えになっております。

それから最後に、前回の平成22年度に行われました第2回のチラシを添付させていただきま したので、よろしくお願いいたします。以上です。

**〇丹羽委員長** ありがとうございました。

質問はございませんか。

- **○吉田委員** 会計の欄の収入の部の臨時会費というのは、どういうところから入っている36万で すか。1万5,000円掛ける24と書いてありますけど。
- 〇近藤学校教育課長 多分、発表される方の団体から臨時的に。
- **〇吉田委員** 会員が1人1万5,000円ずつ出してやっていって、要は自分たちのやつを聞いてく

れというような、そんな形ですか。

- 〇近藤学校教育課長 はい。
- ○服部職務代理者 今回初めてこの許可をお願いしますということで提出があったわけですか。
- ○近藤学校教育課長 プロフィールにもありますように、第2回に町内の喫茶店の方でやってみ えます。その後、今回が初めての後援名義依頼ということで上がっておりますけど。

ちなみに町内で生涯学習課が行いました講座「楽しく歌おう」、2008年5月に開催しておりますけど、その受講生を中心に今回の組織、櫻組を組織してみえるという形でありますので、前回も後援名義が出ておれば後援してもよかったんじゃないかなと思いますけど、こんな形で第1回ということで後援名義をいただいております。

**〇丹羽委員長** ありがとうございます。

ほかには、よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇丹羽委員長** 生涯学習課から生まれたグループということですので、頑張っていただきたいと 思いますので、使用許可を認めます。

では、議案第1号は使用許可を認めるということでお願いいたします。

### 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

〇丹羽委員長 次に移ります。

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

〇近藤学校教育課長 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成23年1月28日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

使用許可申請書、2011年1月7日提出。申請者は記載のとおりでございます。

名称、ウィル大口スイムフェスティバル2011。目的、温水プールの利用促進と競泳競技の推進。内容につきましては、水泳大会であります。開催日時が平成23年3月20日日曜日、開催場所が、大口町温水プール。入場料等につきましては、現行の大人300円、子供100円であります。主催は、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ。参加人員につきましては、町内・町外を問わず25メートル以上を泳げる方を対象に300名予定してみえます。主催者の経歴といたしまして、平成19年度より21年度まで大口町教育委員会との共同主催として大会運営を行ってきていただいております。後援者名、過去の主な後援につきましては、記載のとおりでござい

ます。なお、過去の主な後援につきましては、ウィル大口として独立して初年度の事業ということで、後援がないということであります。

次に、事業計画といたしまして添付させていただきました。期日は、先ほど言いましたように、平成23年3月20日日曜日午前9時から午後5時まで1日行われます。

それから次のページですけど、予算書につきましては、収入の部が参加料収入、並びに開催協力金の合計が9万円、支出の部が消耗品、報償費、食料費、諸経費ということで9万円予定してみえます。

次に、今回の2011のスイムフェスティバルの募集要項を添付させていただきましたので、よ ろしくお願いいたします。

なお、一番最後には、前回、教育委員会と協賛して水泳大会を運営していただいております ので、許可通知書の案を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

**〇丹羽委員長** ありがとうございました。

御質問はございませんか。

(発言する者なし)

**〇丹羽委員長** ウィル大口として初めてということですね。ウィル大口さんには頑張ってもらいたいと思いますので、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇丹羽委員長** 大口町教育委員会後援名義の使用許可は認めます。

### 認定第1号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

〇丹羽委員長 次に移ります。

認定第1号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局お願いいたします。

〇近藤学校教育課長 認定第1号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の 認定を求める。平成23年1月28日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

今回、追加として2名上げさせていただきました。北小学校3年生、南小学校4年生の者であります。1名は父子家庭でありまして、児童扶養手当受給によるもの、1名は母子家庭で同じく児童扶養手当受給によるものでありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**〇丹羽委員長** ありがとうございました。

御質問はございませんか。

- **〇吉田委員** こっちの表には、この2人はもう入っておるんですか、入ってないんですか。
- 〇近藤学校教育課長 入れてあります。
- **〇吉田委員** ちょっと何か変な感じがしますけどね。
- **〇丹羽委員長** 認めているとか、そういうことですね。
- **〇吉田委員** はい、わかりました。
- 〇丹羽委員長 今回、父子家庭という方が。
- ○近藤学校教育課長 初めてですね。父子家庭で申請があったというのは、ちょっと記憶がないんですけど。その他項目がありまして、その他経済的に云々がありますけど、父子家庭で児童 扶養手当受給によるという申請は、私の記憶としては初めてじゃないかなと思いますけど。
- **〇丹羽委員長** 就職難とか仕事がとかいうことですかね。ありがとうございました。

子供のためには、ちゃんと認定とれるものはとってということですよね。

じゃあ認定第1号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については認めます。

#### ◎日程第5 協議事項

〇丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項(1)小中学校卒業式について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 お手元に平成22年度小学校・中学校卒業式予定表(案)を見てください。 中学校卒業式ですけど、平成23年3月8日火曜日午前9時集合をよろしくお願いいたします。 来賓者名ですけど、祝辞が森町長、告辞が長屋教育長、来賓として丹羽委員長、服部職務代理、 吉田委員、丹羽茂文委員をお願いしております。なお、開式は午前9時20分からですが、午前 9時までに校長室までお越しください。

続いて小学校の卒業式であります。平成23年3月18日金曜日同じく午前9時御集合お願いいたします。

学校名、来賓者名の順番に進めさせていただきます。大口南小学校、祝辞、副町長、告辞、服部職務代理、来賓が三輪部長であります。大口北小学校、祝辞、森町長、告辞、丹羽委員長、吉田委員が来賓としてお願いいたします。大口西小学校、祝辞、大口町役場総務部の小島部長、告辞が長屋教育長、丹羽茂文委員が来賓という形でお願いいたします。

なお、開式の方は午前9時半からですけど、先ほど言いましたように午前9時までに校長室 の方に御集合をよろしくお願いいたします。以上です。

**〇丹羽委員長** ありがとうございます。

何か御質問ありますか。私はこちらに行きたかったとか。よろしいですか。

○吉田委員 では、そのようにお願いいたします。

#### ◎日程第6 連絡事項

〇丹羽委員長 次に移ります。

日程第6、連絡事項(1)行事予定について、お願いいたします。

**〇松井学校教育課長補佐** それでは、お手元の資料をごらんください。

2月の行事予定になります。4日が学校連絡会議、9日、献立委員会、10日、学校給食センター運営委員会、13日日曜日ですが、第4回おおぐち合唱祭を予定しております。裏面に参りまして、2月16日、臨時議会、南小学校の契約案件の臨時議会になります。17日、文教福祉常任委員会協議会、24日、議会運営委員会・議会全員協議会。25日に来月の定例会を予定しておりますので、後ほど御検討をお願いいたします。28日、丹葉地方教育事務協議会幹事会。

3月に入りまして3月3日より定例議会が開催されます。同じく3日に学校連絡会議。7日と9日に質疑、8日に先ほどありましたように中学校の卒業式、11日に文教福祉常任委員会、13日に桜並木健康ジョギングが行われます。御集合とかの御案内はまた後ほど出させていただきますので、よろしくお願いいたします。15日丹葉地方教育事務協議会、教育委員会定例会を予定しております。裏面に参りまして16、17日と一般質問、18日に小学校の卒業式、23日に議会が閉会をしまして全員協議会が行われます。24日、社本育英事業運営理事会、31日に臨時議会、町職員の辞令交付、辞令伝達式がそれぞれ行われますので、よろしくお願いいたします。

**〇丹羽委員長** ありがとうございました。

そうしましたら、定例会が2月25日金曜日の予定でありますが、よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 お願いいたします。あけておいてください。25日でよろしくお願いいたします。

### ◎日程第7 その他

〇丹羽委員長 次に移ります。

日程第7、その他について、何かございますか。

○近藤学校教育課長 お手元にA4の横長の大口町例規審査会案件というものがあるかと思います。それを説明させていただきますが、よろしくお願いいたします。

教育委員会では、1から7番まで7件、2月9日に開催されます大口町例規審査会に規則並びに要綱の改正、制定並びに一部改正を上げさせていただきます。そのうち、これらにつきましては例規審査会に諮った後、2月25日の教育委員会の定例会にまた議案として出させていた

だきますけど、一部説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1番の大口町立学校教職員安全衛生管理規程につきましては、制定という形で全く新しくつくるものであります。内容につきましては、産業医の設置、50名以上の事業所、学校も含みますので大口中学校は該当するかと思いますけど、産業医を設置しなければならないという労働安全法の規定がございまして、今回、大口中学校に平成23年度より産業医を配置するものであります。その産業医の配置に伴いまして、中学校の方で運営委員会並びに協議会を行っていただく上での今回大口町立学校教職員安全衛生管理規程を設けまして、学校の教職員の安全及び健康を維持するための対策をいただくという形になるかと思います。

それから6番の大口町立学校管理規則につきましては、今回、一部改正をさせていただくものであります。内容につきましては、適切な授業時間の確保を図るための休業日の改正ということで、ちょっと説明をさせていただきます。

現在、大口町立学校管理規則の第6条の中に学期及び休業というのがございます。この学期及び休業につきましては、学校教育法施行令第9条に伴って、休業日、学校のお休みについては当該学校を設置する市町村または都道府県の教育委員会が定めるよということであります。ですから、町内の大口町立小学校・中学校の休業日、夏休みの期間であるとか冬休みの期間、それから春休みの期間については教育委員会が定めるということで、今定めておりまして、その中の冬休みにつきましては12月24日から翌年の1月6日までという規定をしております。それでこのままいきますと、平成23年度の冬休みの期間が12月24日から翌年の1月6日までということにしますと、平成24年1月6日金曜日まで冬休みの設定になって、その後7日が土曜日、8日が日曜日、9日が成人の日ということで3日お休みができて、10日火曜日に3学期の始業式になるという形になるわけです。このまま、来年度授業数がふえる中で休業日が3日ふえるわけなんですけど、それが果たしていいのかどうかということが、委員長も御存じのように前回の協議会の方で協議されて、丹葉管内、ひいては愛知県内、同じような形で、冬季の休業日については前倒しをしようじゃないかということで、今回改正するものであります。結果的には先ほど言いました平成24年1月6日金曜日の冬季の末を前日の1月5日まで、木曜日までに設けるという形になるかと思います。

先ほど言いましたように、例規審査会で例規の方を審査し、その後、教育委員会の方で規則の改正について議題として承認をしていただくわけなんですけど、その承認をしていただいてから平成23年度の休業日を決めるという形になります。一番最初に言いましたように、休業日は当該市町村の教育委員会が定めるということでありますので、今までは何の支障もなかったもんですから、今までどおりという形であったかなと思うんですけど、次年度については夏休みの期間は何日から何日まで、それから冬休みは何日から何日まで、春休みは何日から何日ま

でという決めをしていただいて、それを翌月、3月の学校連絡会で示すと。その示されたもので、学校は次年度の授業を決めるという形になるかと思います。

そういう運びで、来月の定例会で議案として承認をしていただいて、それから休業日を決めていただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

ほかのものについては、用語の訂正等、一部改正程度のものでございますので、説明については省かせていただきます。よろしくお願いいたします。

**〇丹羽委員長** 授業内容がふえるもんね。休みが多くなったりすると大変ですね、先生方も。ありがとうございました。

これについて質問はありますか。

○吉田委員 2点お願いします。

要は、今の件は、法令や何かに合わせてこうせざるを得んからやりますという話ですよね。こうしたらどうですかじゃなくて。

もう1点が、今の始業式云々の件ですけど、平成24年のことだけなのか、ずっとそういう… …。

- ○近藤学校教育課長 以降、続きます。一番直近なのは、平成23年度の今言いました平成24年1月6日が金曜日だということですけど、それがまた5年後か何年後かしらに同じように現象が出てくるということですので、この際、規約を改正させていただきます。
- ○吉田委員 具体的に言うと、1月6日を始業式にするということですね、今後。
- 〇近藤学校教育課長 そういうことです。
- **〇吉田委員** わかりました。
- ○丹羽委員長 1番の安全衛生管理というのは、先生方の体のことですし、健康な体で子供たちを見てもらいたいので、きちんと制定していただきたいなと思います。
- ○近藤学校教育課長 ちょっと説明不足で申しわけございません。「教育委員会が定める」ですので、大口町は1月10日からでもいいんじゃないかというふうに決めていただければ、それはそれでいいと思います。

ただ、現実として、授業日数が少なくなるというのが現実でありますから、そういうことも 頭の中に入れて決めていただくという形になります。

- **〇丹羽委員長** これ、次回にやるということですね。
- 〇近藤学校教育課長 次回の教育委員会。
- **〇丹羽委員長** 今回はいいということですね。ちょっと子供に嫌われるかもしれませんね。
- ○近藤学校教育課長 でも、半日行ってすぐ3日休みですから。
- ○長屋教育長 今の件で、多分来年度、愛知県内で6日の始業式のところと10日の始業式のとこ

ろが二つ出てくる。

**〇丹羽委員長** そうですね。わかりました。では皆さん一月考えて結論出したいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

ほかございますか。

- ○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 お手元に企画展のひなまつりというチラシがあると思いますが、歴史民俗資料館の方から1月22日土曜日から3月13日までひなまつりの企画展を開催しておりますので、ぜひ見学をお願いしたいと思います。あわせて、おひなさまの写真の撮影会をやっていますので、子供さんとかお孫さんとか、また夫婦で撮っていただくのもまた後世に残りますので、やっていただきたいと思います。カメラ御持参願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
- 〇丹羽委員長 ありがとうございます。夫婦と言われましたけど、貸し衣装があるんですか。
- 〇櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 あります。
- **〇丹羽委員長** そうなんですか。
- 〇櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 御桜乃里の方も撮られますので。
- ○丹羽委員長 それはちょっといいかもしれませんね。ありがとうございます。 今この木目込み人形がとてもかわいいなと思って見ておりましたが、ありがとうございます。 ほかございますか。
- ○長屋教育長 丹羽高校の学校評議員の推薦ということで、丹羽高校から来ました。例年、扶桑と大口で交互にやっておりまして、今まで見ておりますと服部委員さん、それから吉田委員さん、丹羽茂文さんが今までなされておりまして、次にどなたを推薦……。
- **〇丹羽委員長** 私、子供も卒業生ですので、頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

あとよろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇丹羽委員長** 給食の方は、鳥インフルエンザは関係ないですよね。
- ○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 報道されているようなことがいろいろありますけれども、やはり見識ある方はもう騒がないようにと。一切騒いでもらっては困りますということで、風評被害が一番怖いですから。特に給食の食材については、一切影響ありません。
- **〇丹羽委員長** 子供たちにも影響ないからということは言った方がいいとか、そういうのはないですか。静かにしていた方がいいですか。
- 〇鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 通常どおり給食をつくっていますし、食材も通

常どおり流通をしていますので、変にマスコミとか何か。

- **〇丹羽委員長** ニュースで値上げをするとか、鳥肉が上がるとかという話は。
- 〇鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 それは今はないです。
- **〇丹羽委員長** わかりました。子供たちには栄養のあるものをつくってあげてください。よろしくお願いいたします。
- **〇吉田委員** 火を通せば大丈夫ですかね。
- 〇鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 火が通ってなくても大丈夫なんですけれども。
- **〇吉田委員** いやいや、もしかかった鳥でも。
- 〇鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 基本的に、給食はすべて80度以上の熱を通していますので、ほかの病原菌も含めて心配はありません。
- **〇丹羽委員長** あとよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では、本日はこれにて閉会といたします。慎重審議ありがとうございました。 (午前10時10分) 上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員